

BIT Lead BIT Movie アニメ動画オンライン特集

動画でリージェン！

3分でわかる！インボイス対応

まだ間に合う 請求業務電子化と インボイス対応



2023年6月公開予定

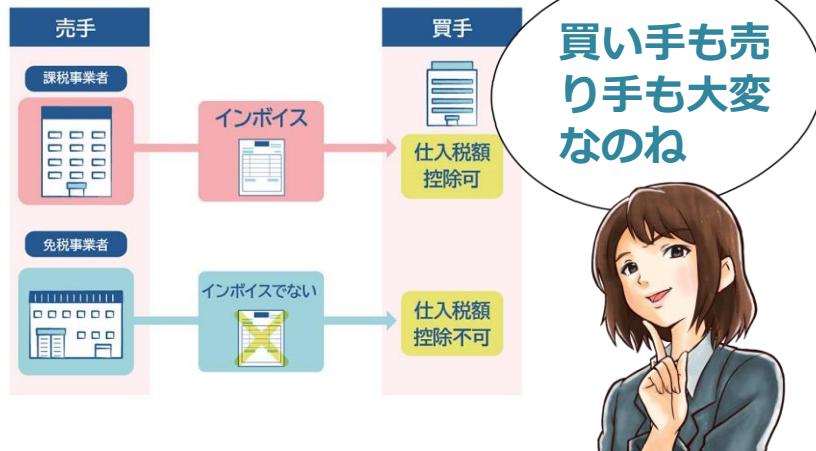


SB Creative ビジネス+IT

3分でわかる！インボイス対応。請求電子化と制度対応へ

インボイス制度（適格請求書等保存方式）が2023年10月より適用になります。制度施行後は要件を満たしたインボイスを発行できないと消費税の仕入税額控除を受けられないため、売り手側も買い手側も制度に対応する必要があります。また適格請求書発行事業者になると、法制度にのっとった請求書を交付し控えを保存する義務が生じるため、十分な準備が必要になります。インボイス制度に対応し、経理業務の電子化を進める上で注意しておくべきポイントについてアニメを交えてわかりやすくご紹介します。

買い手も売り手も重要なインボイス対応



電帳法対応について3分アニメでわかりやすく解説



対象サービス

電子帳票ソリューション/ペーパレスソリューション/クラウド見積ソリューション/クラウド会計システム/クラウド電子請求システム/経費精算システム/ファイル管理システム/OCRソリューション/文書管理システム/請求管理システム/

マンガ・アニメ動画オンラインリード特集の特徴

①マンガでサービスをわかりやすく訴求

本企画ではユーザーの課題をわかりやすくマンガで解説しCL製品サービスをキャッチャーに訴求することより、該当テーマに課題・関心を持つセールスリードをご提供します。



②アニメ動画でリード獲得！

1分～2分のアニメ動画をつかってリージェンすることで該当テーマの課題と導入ポイントを凝縮して解説
短時間でインパクトのある訴求が可能です。



③テーマを絞ってターゲットにリーチ

よりテーマを絞り込んでコンテンツ制作・訴求することで、ターゲットの役職や業種、職種ごとに御社ソリューションに興味関心のある方のリードを集中的に取得します。



アニメ動画オンラインリード特集の概要

編集部アニメ動画コンテンツ

<編集部制作・課題アニメ・共用リード>



編集部が、課題提起の漫画コンテンツを制作し掲載、閲覧した読者のリード情報を収集



課題解決のソリューションとして
スポンサーの個別コンテンツへ誘導

2023年1月20日

業務システムやアプリの開発は、ますます高度かつ複雑になっている。その結果、それそれのシステムはサイロ化され、展開が遅れ、ビジネスが求める速捷性やスピードにまったく追いついていない。こうした事態を抜…

目前に迫る「2025年の崖」、ローコード開発で克服する方法

2023年1月17日

「2025年の崖」が目前に迫り、デジタルトランスフォーメーション(DX)への早急な対応が求められる中、プログラム開発の生産性を大幅に向上する「ローコード」がDXの力として注目を集めている。ローコード…

花王では市場投入時間を9割削減、SAPと統合されたローコード開発プラットフォームの実力

- ・テーマに即した課題アニメ動画を掲載
- ・個人情報提供に同意した閲覧者リードを**全スポンサーに提供**
- ・閲覧時のアンケートは、**規定の設問1問のみ** (カスタマイズ不可)
- ・個別コンテンツでは獲得しにくいターゲットにも幅広くリーチ
- ・課題意識を持ったターゲットをスポンサー個別コンテンツに誘導

※閲覧者リード情報には、名刺情報（氏名/勤務先/部署/役職/勤務先住所/TEL/メールアドレス）と、アンケート回答、コンテンツ閲覧履歴が含まれます。

※共用リードと、個別リードは、別リストとしてリードダウンロードセンター経由でご提供され、掲載後、リアルタイムに確認・ダウンロードが可能です。

※共用リードと、個別リードの獲得比率は、通常7:3程度ですが、変動する場合がございます（若干の重複を含む）。

※共用コンテンツの掲載内容については事前の確認/校正はできません。個別コンテンツと公開タイミングが異なる場合もございます。

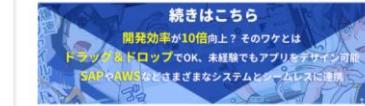
※当企画書後半の「オンライン特集 補足事項」もご確認ください。

CLアニメ動画コンテンツ

<スポンサーオリジナル・解決アニメ or 記事、WP>



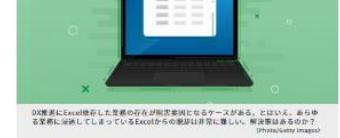
プラチナスポンサーは、新規にアニメ動画を制作し、ホワイトペーパーとともに掲載



「Excel依存はDXを妨げる」は本当か？ 定説を覆すアプローチが凄い

企業の成長を大きく左右するDXの取り組みだが、遅く企業も多い。その1つの要因になっているのがExcelに依存した業務の存在だ。あらゆる部門がそればかりにExcelファイルを使用することで、社内にファイルが散在し、収集・集計などに手間がかってしまふのは、Excelは複数システムや多種人力が起こりやすく、結果として作業工程を増やすてしまうことがある。問題が多いExcel業務だが、そうは言っても非常に便利なExcelは「まったく使わない」というのは現実的ではない。解決策はあるのだろうか。

ゴールドスポンサーは、タイアップ記事を制作し、ホワイトペーパーとともに掲載



「Excel依存」の4つの弊害とは

DXの取り組みが進む中、多くの企業がその第1フェーズとなる、業務プロセスや社内データのデジタル化に注力している。こうした企業が次に目指すことになるのがデータの連携・活用だが、それが組みを進める企業が増えている。「成功している」と言い切れる企業はまだ少ない。

そのための1つとして、Excelファイルによってデータを管理する業務が多いことが挙げられる。たとえば、資料作成、帳務、販売入り、名簿、図面作成などExcelを活用していいる企業が多い。このように、あらゆる場面でExcelファイルが使われることによって、結果として社内のファイルが散在してしまい、データの収集・集計に手間がかってしまふといった事態に陥る企業は少なくない。

- ・取材を経て、各スポンサーのマンガ or タイアップ記事を制作
- ・ホワイトペーパーをご支給いただき、関連資料として掲載
- ・閲覧者リードは、**そのスポンサーのみに提供**
- ・閲覧時のアンケートは、**最大2問 設定可能**
- ・貴社ソリューションに関心の高いリードを獲得

マンガ・アニメ動画オンライン特集 料金・スケジュール

スポンサー プラン	編集部共用 コンテンツ	CL個別 コンテンツ			集客期間	合計獲得 リード	企画料金 (税別)	リード単価
	編集部制作 アニメ動画	CLアニメ 動画制作 (2~3分)	タイアップ記事	動画・ホワイト ペーパー(提供)				
プラチナ	○ 全リード提供	○ 二次利用費含む	—	最大3点 ※WP1点以上 掲載必須	想定3ヶ月	300名保証 ~上振れ1.4倍提供	250万円	~¥8,333
ゴールド	○ 全リード提供	—	○	最大3点	想定3ヶ月	300名保証 ~上振れ1.4倍提供	150万円	~¥5,000
シルバー	△ 一部リード提供	—	—	最大2点	想定2ヶ月	250名保証	100万円	¥4,000
ブロンズ	△ 一部リード提供	—	—	最大2点	想定2ヶ月	120名保証	50万円	¥4,167

※ご請求はコンテンツ掲載開始月末日付となります。（別途お取引条件がある場合を除く）取集期間終了後も各コンテンツは掲載され続けます。PVレポートはありません。

※シルバー、ブロンズは、一次申込締切日までに上位プランのお申し込みがない場合、お申込みいただけません。

※個別コンテンツの掲載位置は、スポンサーランク順となります。同ランクの場合は申込順となります。

※獲得リードの属性は保証されません。当該テーマに関心の高いリードをノンセグメントで集客します。

※当企画書後半の「リードダウンロードセンター利用規約」「データ利用規約」「キャンセル規定、免責事項」もご確認ください。

※集客状況によってはマンガでの集客を実施致します（共用コンテンツ）

アニメ動画について注意事項

- ・WPページ作成とアニメ動画作成はそれぞれ制作期間が異なります。
- ・先に完成したコンテンツから隨時掲載してリード収集を開始します。
- ・3分以上の動画作成、表示獲得リード以上の獲得希望の際は別途お見積りとなります
- ・ご請求は原則として公開月末日のご一括となります。
(別途お取引条件のある場合を除く)
- ・二次利用の納品費用は実施工料金に含まれております。
- ・キャストを起用している映像についてはキャストの契約条件に応じて制限が発生する場合がございます。
- ・アニメ動画で使用されている素材を加工して使用することはできません。
- ・著作権の譲渡は原則不可となります。
- ・制作工程で発生したアニメ素材、プロジェクトデータの納品、買取はできません。



プラチナスポンサー特典 新規アニメ動画制作について

プラチナスポンサー特典では、ご要望にあわせ、新規のアニメ動画コンテンツ制作を行います。2~3分のアニメ動画で御社製品サービスの導入メリットをわかりやすく解説します。

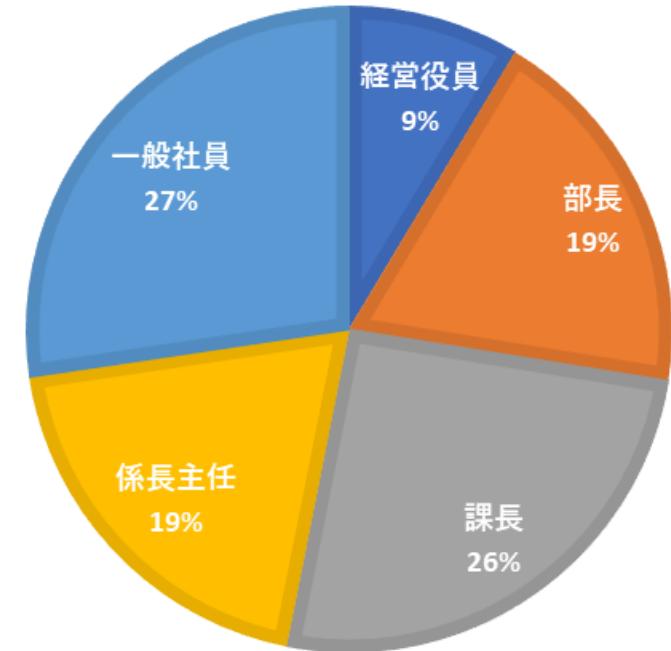
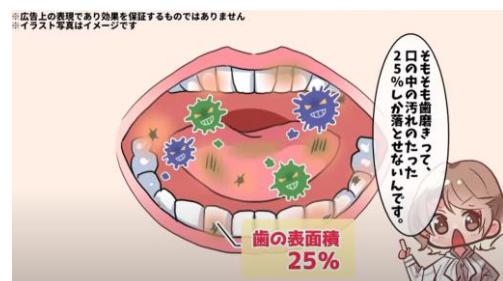
動画完成イメージ (Youtubeマンガ広告を想定)

<https://www.youtube.com/watch?v=JKHAgEvvKYw>

<https://youtu.be/bhceypswUhU>

<https://youtu.be/hSz6tekvDn8>

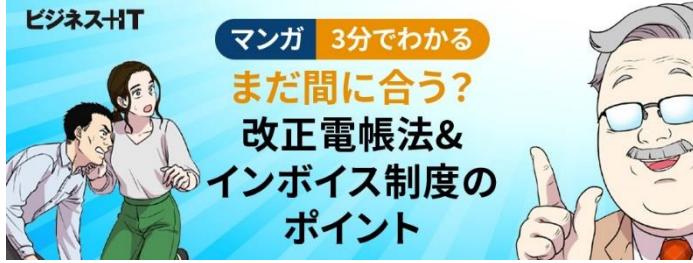
短尺のアニメ動画でわかりやすく導入メリットを訴求



過去実施した企画での漫画コンテンツ（静止）の閲覧状況（職位別）

類似企画実績（22年8月公開：マンガでわかる電子帳簿保存法）

電子帳簿保存法とインボイス制度をマンガでわかりやすく解説。 <https://www.sbbit.jp/article/sp/93538>



参加スポンサー：

- ・ミロク情報サービス
- ・PFU
- ・マネーフォワード
- ・NEC アステリア Box Japan



スケジュール

アニメ動画オンライン特集 スケジュール

一次締切日	2023年4月28日(金)
共用 アニメ動画コンテンツの掲載	2023年6月予定
個別 アニメ動画コンテンツの掲載	要望シート入稿から2~2.5ヶ月前後で掲載
個別 取材記事の掲載	要望シート入稿から1.5ヶ月前後で掲載
個別 ホワイトペーパーの掲載	入稿から2~3週間前後で掲載
リード収集期間	想定集客期間：2~3か月
※共用コンテンツと個別コンテンツの公開のタイミングは異なる場合があります。	

最終締切日	2023年05月29日(月)
※一次締切を過ぎてから参加の場合、共用リードの獲得が先行して開始されます。	

※一次締切までにご発注、順当に記事取材を進めた場合は、共用コンテンツと同時期の公開を予定しております。
最終締切までにご発注いただいた場合、個別のコンテンツの公開は遅れます、共用コンテンツで先行してリード収集を開始します。

スケジュール（個別コンテンツ）

アニメ動画

制作内容や、担当する漫画家により個別にスケジュールをご提案します。以下は概算のスケジュールです。

取材1週間前 取材日程候補・ヒアリングシートの提出 ★
取材当日 1.5時間前後★
取材5営業日前 シナリオ・漫画家候補のご提案
取材7営業日後 シナリオ・漫画家候補のお戻し★
取材10営業日後 シナリオ・漫画家候補の確定★
取材15営業日後 下絵のご提出
取材20営業日後 下絵の確定★
取材30営業日後 仕上げのご提出
取材35営業日後 仕上げの確認・校了★
取材40営業日後 掲載ページの提出、掲載開始

ホワイトペーパー

掲載するPDFデータ（完成データ）をメールにてお送りください。
おおよそのスケジュール目安は以下の通りです
(★印は広告主様側のタスク)

PDFデータ入稿（各営業日15時まで・それ以降は翌営業日扱い）★
6~7営業日後 掲載ページ初校
7~8営業日後 初校お戻し★
8~9営業日後 念校提出
9~10営業日後 念校お戻し・校了★
11~12営業日後 掲載開始

※繁忙状況や内容によりスケジュールは変動する場合がございます。
※校正は2回までとなります。修正指示は、お送りする校正用WORDファイルに直接赤字を入れてお戻しください。後述の通り、ビジネス+ITが作成したタイトル・リード文に大幅な修正が入る場合・制限がある場合は、再見積りが必要となる場合がございます。
※同時に4本以上入稿の場合は、掲載スケジュールを分けてご案内いたします。

タイアップ記事

ご希望の取材日程の2週間前を目安に取材要望シート(※)をご提出ください。
おおよそのスケジュール目安は以下の通りです（★印は広告主様側のタスク）

取材2週間前 取材日程候補・取材要望シートの提出 ★
取材1週間前 取材項目案の提出
取材2営業日前 取材項目案の承認★
取材当日 1.5時間前後★
取材9営業日後 初校の提出
取材11営業日後 初校お戻し★
取材13営業日後 再校提出
取材14営業日後 再校お戻し★
取材15営業日後 校了
取材17営業日後 掲載開始

※繁忙状況や内容によりスケジュールは変動する場合がございます。
※取材は、オフィス（都内前提）か、弊社スタジオ、オンライン取材のいずれかで実施。取材時間は1~1.5時間想定です。編集部員、ライター、カメラマン、営業担当が3~4名で伺います。オンライン取材の場合は、別途、手元音声の録音や、写真素材の提供 or 別日程での撮影をお願いいたします。
※取材前のブリーフィングは実施しません。訴求したい内容については、事前に取材要望シートや関連資料を送付することでインプットしてください。また、弊社からの取材項目案は必ずご確認いただき、必要な調整等を行ったうえで取材2営業日前までにご承認ください。
※取材要望シートはこちらからご確認ください。 <https://s.sbbit.jp/362XEfO>
※事前にお送りする取材項目案に沿って記事を作成しますので、初稿時に大幅なリライト指示は承れません。修正回数が増える場合は別途費用をいただくか、修正をお断りする場合がございます。
※校正は2回までとなります。修正指示は、お送りする校正用WORDファイルに直接赤字を入れてお戻しください。
※オンラインリードで作成する記事は販促物（Web・紙）への二次利用が可能ですが（費用含む）。Web利用はリード収集期間終了後でお願いいたします。

補足事項

お見積り補足事項

※掲載時のタイトル・リード文は、ビジネス+ITが独自に作成します。原則として、製品カット/テクノロジーカットではなく、読者のビジネス課題や興味関心に沿うような表現を行います（著名企業の事例ホワイトペーパーなどは、企業名をタイトルに利用する場合もございます）。ビジネス+ITが作成したタイトル・リード文に大幅な修正が必要な場合は、再見積りが必要となることがあります。

※お見積りに記載の期間での保証数達成を想定していますが、万が一期間内に未達の場合は期間を延長して集客します。集客状況によっては、閲覧した読者に抽選で弊社からAmazonギフトを進呈するキャンペーンを実施する場合があります。

※ご請求は一括で、コンテンツ掲載開始月となります（別途お取引条件がある場合を除く）。

※リード収集期間終了後もコンテンツは継続公開されます（別途ご指定がある場合を除く）。ただし獲得リードは提供されません。

※集客誘導メールの配信枠・原稿内容・配信時期は、弊社に一任いただきます。状況により集客枠は随時変動するため、集客計画の事前提示は対応できません。また、終了後のレポートのご提出もございません。

※「LDC利用規約」「データ利用規約」に同意いただく必要がございます。

（リードダウンロードセンター初回アクセス時に画面上で同意ボタンを押下）

※正式なご発注後のキャンセルは、キャンセル規定が適用されます。

リード情報について

※オンライン特集において、提供するリードに含まれる情報は以下のとおりです。

- ・コンテンツ閲覧日時（初回閲覧日時と、最終閲覧日時のみ）
- ・名刺情報（氏名/勤務先/部署/役職/勤務先住所/TEL/メールアドレス）
- ・コンテンツ閲覧履歴
- ・アンケート回答結果（共用記事は媒体が指定の1問。個別コンテンツは2問まで※指定がない場合はデフォルト設問1問）

※名刺情報以外に、BIT会員情報として保有している属性項目（業種/従業員数など）は開示されません（一部、属性保証型の企画を除く）。

※関係者（出稿主企業 ※グループ企業は含まず）や、不誠実なリード、個人、学生などは、一時的にリードに含まれますが、弊社のチェックか、無効リクエストをいただいた場合はリストから消しきみ、保証数にカウントされません。フリーアドレスの登録は保証件数に含まれます。

獲得リードにアプローチする際には『ビジネス+ITに掲載された「コンテンツ名・URL」を、規約に同意いただき閲覧した読者の方にご連絡しています』という趣旨をお伝えください。

獲得リードは、「ビジネス+ITリードダウンロードセンター」からご確認・ダウンロードいただけます。リードダウンロードセンターのアカウントは、広告主企業のご担当者様1名のみに発行いたします（グループメール不可）。広告主企業のご担当者様以外にアカウント発行を希望される場合、広告主より「子ID発行申請書」をご提出いただく必要があります。リードダウンロードセンターの利用方法については別途資料をご用意しております。

※共用リードと、個別リードは、別々のリストとして提供され、若干の重複を含む場合がございます。また共用リードについてはシステムの仕様上、件数報告メール配信がないため、定期的にリードダウンロードセンターにアクセスしご確認をよろしくお願ひ致します。

リードダウンロードセンター（LDC）利用規約

リードダウンロードセンター利用規約 ビジネス+ITリードダウンロードセンター利用規約

「ビジネス+ITリードダウンロードセンター」（以下「LDC」という）は、SBクリエイティブ株式会社（以下「SBCR」という）の運営・提供する情報サイト「ビジネス+IT」（関連サービスを含み、「ビジネス+IT」という）を利用する個人（以下「ビジネス+IT読者」という）が提供するアンケート回答・個人情報をその他の各種情報（以下「読者提供情報」という）を取得することができるサービスです。LDCのご利用につきましては、以下の「ビジネス+ITリードダウンロードセンター利用規約書」（以下「本規約」という）をお読みの上、同意いただく必要があります。

第1条 規約の範囲および対象

1. 本規約は、SBCRが提供するLDCの利用に関して、LDCの利用登録者（以下「LDC利用者」という）とSBCRとに生ずる権利義務その他LDCの利用条件を規定することを目的とします。またSBCRが別途定めた規約（契約、規約ルール、禁止事項等）は、それと本規約の一部を構成するものとします。
2. LDC利用者は、LDC規約の適用に同意する場合、その名称を異議がある場合は利用しないものとします。
3. SBCRは、事前に通知することにより本規約を変更できます。本規約を変更する場合は、変更後の本規約の施行時刻および内容をLDC（もしくはその代替となるWebサイトを含む。以下同様。）上で表示する他の適切な方法により周知またはLDC利用者に通知します。LDC利用者は、規約変更後にLDCを利用することをもって、変更後の本規約に承認したものとみなされます。但し、法令上LDC利用者の同意が必要となるような内容の変更の場合は、SBCR所定の方法でLDC利用者の同意を得るものとします。

第2条 利用料金

LDCの利用料金は、原則無料です。

第3条 ユーザーID・パスワード

1. LDCへの登録登録（以下「利用登録」という）に際しては、LDC利用者のユーザーIDとして、利用登録を申請された担当者様のメールアドレスを利用して登録を行っていただきます。なお、このメールアドレスは、該該登録登録申し込みの方の所属する法人等組織が取得して利用しているドメインを用いたもののみとし、また、メールアドレスや複数の利用者が共同でメールアドレスを利用しているならないものとします。
2. LDC利用登録には、利用登録の申し込み後、パスワードが付与されます。LDC利用者は、パスワードを第三者に譲り、譲渡、その他の一切利用させられることはなりません。
3. LDC利用者は、ユーザーID・パスワードの漏洩、不正使用などから生じた損害を賠償いたしません。一方で、自分のユーザーID・パスワードが無断で第三者に利用されたと思われる場合、もしくはユーザーID・パスワードを第三者に漏洩した恐れがある場合は、ただちにSBCRに通知するとともに、LDCの登録情報を修正するなど適宜対応してください。

第4条 サービスIDの設定

1. LDC利用者は、LDC利用によるLDCの利用の便宜を図ることを目的として、LDC利用者のユーザーIDを管理者IDとする子ID（以下「子ID」という）の設定を申請することができます。子の設定に際しては、SBCRが別途定めた範囲において、LDC利用者の指定する方針を設定することができます。
2. LDC利用者は、子IDの利用者（以下「子ID利用者」という）に対する規約における自己の同一の義務を課し、遵守させる義務を負うとともに、子ID利用者によるLDCの利用に関する一連の行為についてSBCRに対し責任を負うものとします。また、子ID利用者の行為によりSBCRが損害を被った場合は、その損害を賠償するものとします。
3. LDC利用者は、LDCの利用に関する、LDC利用者との間に発生した紛争等を生じた場合、当該LDC利用者の責任と費用でこれを解消するものとし、SBCRに一切迷惑をかけないものとします。

第5条 通知・連絡

1. SBCRは、LDC利用者に対する通知または連絡を、LDCでの掲示、SBCRへ届け出たメールアドレスでのメールにより行なうことができるものとします。なお、LDC利用者が届け出たメールアドレスにてSBCRが通知または連絡を行った場合、SBCRからの通知または連絡はメールの送信をもって当該メールが通常到達すべきときに到達したものとみなします。
2. LDC利用者は、LDCに関する問い合わせなどSBCRに対して通知または連絡を行う場合は、SBCRの指定する窓口あてのメールまたは問い合わせフォームがある場合は当該問い合わせフォームにより行なうものとします。
3. 前各項の規定にかかわらず、通知または連絡の方法についてSBCRが別途定めた場合は当該方法によるものとします。

第6条 利用環境等

LDC利用者は、自己的費用と責任において、LDCを利用するため必要となる通信機器や設備等の利用環境を準備・維持するものとします。

第7条 禁止事項

- LDC利用者は、以下の各号のいずれかに該当（該当するとSBCRが判断した場合を含みます）してはならないものとします。SBCRはLDC利用者が以下の各号のいずれかに該当した場合、LDC利用者が不適切（子ID利用者によるLDC利用の停止を含む）を行なうことができます。LDC利用者は、SBCRの不適切措置に関し、何らの異議もどめないものとします。SBCRは本規約に基づく措置によりLDC利用者およびその他の第三者（子ID利用者を含む。以下本規約において同じ）に生じた損害について一切責任を負いません。
- (1) 利用登録をしたが却て実行しない場合
 - (2) 利用登録をしたが却て実行しない場合
 - (3) 利用登録をしたが却て実行しない場合
 - (4) 反社会的勢力（暴力團、暴力団員、暴力団員構成員、暴力団関係企業、絆会屋、社会運動等暴力団、特殊知能暴力集団、およびこれらに準じるもの）であることが判明したとき
 - (5) 法律に違反し、公序良俗に反する行為を行った場合
 - (6) 利用登録時に、当該情報の信憑性が低い、または偽の情報を登録したがSBCRが判断した場合
 - (7) 利用登録されたメールアドレス、その他の連絡先での連絡が一定期間以上にわたって途絶した状態が続いた場合
 - (8) LDCの規約に違反する行為を行った場合
 - (9) プログラムの改変、リバースエンジニアリング、解析、ユーティリティの作成・頒布等の行為を行った場合
 - (10) スパイウェア、コンピュータウイルス等の有害なコンピュータプログラムなどを登録した場合
 - (11) 他のSBCR利用者（ビジネス+IT読者、SBCRもしくは第三者の財名・商号、プライバシー・肖像權、如の財産権、その他の権利を侵害する行為を行った場合
 - (12) LDCの規約に違反する行為を行った場合
 - (13) 第三者に送り出す行為を行った場合
 - (14) LDCのネットワークまたはシステムに過度な負担をかけた場合（15）SBCRのネットワークまたはシステム等への不正アクセスを行った場合
 - (15) LDC、ビジネス+ITその他のSBCRの運営するサービスの提供、運営を妨害する行為を行った場合
 - (16) その他の本規約に違反し、SBCRが是正権を最後も認められないとき
 - (17) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為を行った場合
 - (18) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為を行った場合
 - (19) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為を行った場合
 - (20) その他のSBCRが不適切と認めた行為を行った場合

第8条 読者提供情報の取扱いについて

1. LDC利用者は、LDCを利用して取得した読者提供情報のうちビジネス+IT読者の個人情報を、ビジネス+IT読者から許諾された使用範囲内に限定して利用するものとします。
2. LDC利用者は、LDCを利用して取得した読者提供情報のうちビジネス+IT読者の個人情報を善良なる管理者の注意義務をもって管理し、前項の利用目的に従事する必要ある業務委託を除き、第三者に開示することはならないものとします。
3. LDCで読者提供情報を取得するにあたり、SBCRが別途定める「データ利用規約」への同意が必要となる場合があります。その場合、LDC利用者はデータ利用規約に同意のうえ該該読者提供情報を取得するにともし、当該読者提供情報を取扱うにあたってはデータ利用規約を遵守するものとします。
4. LDC利用者は、事前のLDC利用者またはLDC利用者の代理人が掲載されているURLおよびプライバシーポリシーの内容をSBCRが定めた手順でビジネス+IT読者に通知しなければならないものとします。
5. LDC利用者は、LDCを利用して取得したビジネス+IT読者の読者提供情報の利用に関し、SBCRがビジネス+IT読者をはじめとする第三者から権利侵害等を主張された場合には、自己的責任と費用をもって当該紛争を解決するものとします。但し、当該紛争がSBCRの責めに帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。
6. SBCRは、読者提供情報についてバックアップを行なう義務を負わないものとし、LDC利用者は自己の責任においてバックアップを行うものとします。

第9条 LDC利用者の個人情報の取扱い

1. LDC利用者が、利用登録時にSBCRに提供した LDC利用者の個人情報は、SBCRのデータベース（以下、「データベース」という。）に蓄積されます。 LDC利用者はは、SBCRがデータベースを本規約3項に定める利用目的の範囲内でSBCRが利用することを承諾します。
2. SBCRは、法令等に基づき開示が要求される場合を除き、LDC利用者の個人情報を本人の承諾なしに第三者に開示、または提供しません。
3. SBCRは、LDC利用者の個人情報を、LDC利用登録、認証、本人確認、業務上の連絡、ビジネス+IT 読者からの問合せに対する通知その他、これらに関連する業務の目的で利用します。
4. LDC利用者が別途登録の旨を表明するときは、SBCR所定の連絡窓口への申し出を行なうものとします。
5. SBCRは、LDC利用者により利用登録情報を申し出を了承した場合、当該LDC利用者が承認した個人情報をデータベースから削除します。ただし、ビジネス+IT読者から開示に応するために必要な情報、および前項に基づきSBCRを利用を許された個人情報はその限りではありません。また、バックアップデータには、一定期間、当該LDC利用者個人情報が記録されることがあります。
6. LDC利用者の個人情報の取扱いについては本規約によるほか、SBCRが別途定めるプライバシーポリシーによるものとし、SBCRはLDC利用者の個人情報を本規約および当該プライバシーポリシーに従って取り扱うものとします。

第10条 登録の抹消等

1. LDC利用者が以下の各号に該当しているとSBCRが判断した場合は、SBCRは第7条に定める措置のほか、または当該措置とともに、当該LDC利用者の利用登録の抹消を行なう権利を有するものとします。なお、当該利用登録の抹消に際しては、SBCRはLDC利用者が有するすべての利用登録、および連携する子IDについても利用登録を抹消する権利を有するものとします。SBCRは本規約に基づき行う措置によりLDC利用者その他の第三者に生じた損害について一切責任を負いません。
 - (1) 本規約のいずれかの条款に該当する場合
 - (2) 支払停止もしくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始であつた場合
 - (3) その他のLDC利用者によるLDCの利用または利用登録の継続を通常でないと当該手続が判断した場合
2. SBCRは、LDC利用者が利用登録情報を抹消する旨をSBCRに通知するとともに、SBCR所定の変更手続を行なうものとします。SBCRは、LDC利用者からの利用登録情報更新の申し出を受領した後、速やかに当該LDC利用者による利用登録情報の更新を行います。
2. SBCRは、LDC利用者が利用登録情報の更新を怠ったことによって不利益について責任を負いません。

第11条 登録情報の確認と更新

1. LDC利用者は、利用登録情報に変更があった場合は遅滞なくSBCRに通知するとともに、SBCR所定の変更手続を行なうものとします。SBCRは、LDC利用者からの利用登録情報更新の申し出を受領した後、速やかに当該LDC利用者による利用登録情報の更新を行います。
2. SBCRは、LDC利用者が利用登録情報の更新を怠ったことによって不利益について責任を負いません。

第12条 登録者の変更

- LDC利用者は、退職、異動などの事由によりLDCを利用する担当者を変更する必要が生じた場合は、事前にSBCR所定の連絡窓口にその旨のお申し出をいただくことが必要です。

第13条 LDC等の変更や休止

- SBCRはLDC利用者に事前通知なく、LDCおよびビジネス+ITの内容の全部または一部を変更または提供の中断、停止、休止を行うことがあります。

第14条 SBCRの賠償責任の制限

- LDCの利用についてSBCRは、当該利用がLDC利用者の需要に適合するか否か、LDCの提供に不具合やエラーや障害が生じないか否か、LDCを通じて得られる情報等の適法性、正確性、適時性、ソフトウェアの不具合やバグが修正されるか否か、などについては最大限の努力を払いますが一切保証しておりません。LDC利用者はこれらに關し、LDC利用者自身の責任に因るてご利用頂きますようお願いいたします。LDC利用者は、LDCを利用した結果LDC利用者に生じた損失・損害（データの破損、消失、改ざんなどを含みます）等ならびにLDCおよびビジネス+ITに関連して生じたいかなる損害・損失等についても、それらがSBCRの故意または過失により生じた場合を除き、SBCRが一切賠償責任を負わないことに同意します。

第15条 LDC利用者の賠償責任

1. LDC利用者が本規約に違反し、SBCRに対し損害を与えた場合、LDC利用者はSBCRに対し、SBCRが被った損害（損害対応に要した調査費用、裁判費用および弁護士費用を含みます）の一部を賠償する責を負うものとします。
2. LDC利用者が、LDCを利用によって第三者に対して損害を与えた場合には、当該LDC利用者の責任と費用でこれを解決するものとし、SBCRは如何責任を負いません。

第16条 権限停止

1. LDC利用者は、本規約に基づき生じた権利義務の全部または一部を、SBCRの事前の書面承諾なく第三者に譲渡し、もしくは担保に供してはならないものとします。
2. SBCRは、LDCにかかる事業を他社に譲渡した場合などSBCRが必要と認めた場合は、LDC利用者に通知することにより、本規約に基づく契約上の地位、本規約に基づき生じた権利義務およびLDC利用者の利用登録情報を第三者に譲渡することができるものとし、LDC利用者は、かかる譲渡につきあらかじめ同意したものとします。

第17条 第三者委託に関する保証

- LDC利用者が、第三者の委託を受けて個人情報を収集する者である場合、LDC利用者は、当該第三者が本規約を承諾し、遵守することを保証するものとします。

第18条 分離不可能性

- 本規約のいずれかの条項またはその一部が無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの部分は引き続き完全に効力を有するものとします。

第19条 執筆地、合意管轄

- 本規約の準拠法は日本法とします。

2. 本規約に關しては SBCRとLDC利用者との間で紛争が生じた場合は、その訴願に応じて、東京簡易裁判所もしくは東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条 2022年8月28日改定

- 2015年11月6日改定
- 2014年8月22日改定
- 2014年1月22日改定
- 2013年4月1日改定

以上

データ利用規約

データ利用規約（オンラインリード）

この規約（以下「本規約」といいます）には、「ビジネス+ITリードダウンロードセンター」（以下「LDC」といいます）にてSBクリエイティブ株式会社（以下「SBCr」といいます）がLDC利用登録者（以下「LDC利用者」といいます）に対して提供する下記1. 記載のデータ（以下「本データ」といいます）に関する利用条件が定められております。データの取得及び利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

1. 本データの詳細

SBCrのWebサイト「ビジネス+IT」上にて掲載されたコンテンツ（「最初に公開したコンテンツURL」およびそれに関連する後日公開予定のコンテンツ）の閲覧に際し、以下の事項に同意した「ビジネス+ITプレミアム会員」の個人情報です。

<規約同意事項>

- ・規約に同意して閲覧するボタンをクリックすると、お客様の個人情報は、SBクリエイティブ株式会社から以下の提供先に提供されます。なお、提供される個人情報には、アンケートに入力いただいた内容、コンテンツの閲覧有無や閲覧時刻等の情報が含まれる場合があります。
- ・お客様の個人情報は、以下の提供先がお客様とのコンタクトおよび情報提供（Eメール、ダイレクトメール、FAX、電話によるご案内）、ならびに各社のプライバシーポリシー等に定める利用目的のために利用いたします。また、SBクリエイティブにおける個人情報の利用目的については、下記プライバシーポリシーをご参照ください。
- ・お客様の個人情報は、提供先のプライバシーポリシー等の下で適切に取り扱われます。

提供先及びそのプライバシーポリシー等についてはこちらをご参照ください。

【提供先】

- 株式会社 *** (プライバシーポリシーリンク)、
- *** 合同会社 (プライバシーポリシーリンク)、
- *** 株式会社 (プライバシーポリシーリンク)

SBクリエイティブのプライバシーポリシー

<https://www.softbankcr.co.jp/ja/privacy/>

2. 本データ利用時の遵守事項

①LDC利用者は、本データを、本データの本人から同意を得た上記1. 記載の利用目的の範囲に限り利用できるものとします。それ以外の利用については、事前にSBCrの許諾を得るものとし、その利用は当該許諾に定めた条件に従うものとします。

②LDC利用者は、上記1. 記載の利用目的遂行のために本データの取扱いを委託する場合を除き、本データのいかなる部分も第三者に対して利用・閲覧させてはならないものとします。また、LDC利用者は、外国にある第三者に本データを提供する場合であって、外国にある第三者への提供を認める旨の本人の同意を得る必要があるときは、別途自ら本人の同意を得るか、上記1. 記載の同意取得の際にSBCrに対して当該対応に必要となる情報を提供してSBCrを通じて本人から同意を得ていなければ、当該第三者に対して本データを提供することはできないことを確認します。

③LDC利用者は、トラブルやその他の事情により、SBCrがいつでもLDC利用者における本データの利用を制限できることを了承するものとします。

④LDC利用者は、本データの漏えい、滅失又は破損の防止その他の本データの安全管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じるものとします。LDC利用者の従業者に個人情報を取り扱わせるに当たっては、本データの安全管理が図られるよう、当該従業者に対する必要かつ適切な監督を行うものとします。

⑤LDC利用者は、本データ利用の際には、個人情報の保護に関する法律その他の適用法令及びそれらに関するガイドラインを遵守するものとします。

3. 特記事項

①LDC利用者は、本データを利用して、本データの本人へ情報提供をする際には、次の項目を明記するものとします。

(1)Webサイト「ビジネス+IT」上に掲載されたコンテンツ（「最初に公開したコンテンツURL」およびそれに関連する後日公開予定のコンテンツ）の閲覧に際し規約同意事項に同意した方に対し、LDC利用者の責任において情報提供をしていること、並びに情報提供の目的。

(2) LDC利用者の基本情報（社名/メールアドレスなどの連絡先）。

(3) 本人の求めにより情報提供の停止をすること、ならびに情報提供を希望しない場合の手続き方法。

②LDC利用者は、情報提供その他連絡を希望しない本データの本人に対しては、電子メールを含む如何なる方法によっても情報提供・連絡を行ってはならないものとし、また自己の保有する本データを消去し、一切の利用を停止するものとします。

③LDC利用者は、本データの利用に関して、LDC利用者もしくはSBCrに対し、本データの本人その他の第三者よりクレームの主張、損害賠償の請求等がなされた場合、又は本人その他の第三者との間において紛争等のトラブルが生じ、もしくは訴訟の提起がなされた場合は、LDC利用者の責任と費用負担にてこれを処理解決するものとし、SBCrに一切迷惑をかけないものとします。ただし、SBCrの責めに帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。

④本規約に定めのない事項についてはSBCrの「ビジネス+ITリードダウンロードセンター利用規約」（以下「LDC利用規約」といいます）の定めによるものとします。また、本規約の定めとLDC利用規約の定めとが異なる場合は、本規約の定めが優先して適用されるものとします。

キャンセル規定、免責事項

発注書受領後、広告主様のご都合でキャンセルする場合は、下記料率のキャンセル料がかかります。

ジャンル	メニュー	キャンセル料率
BIT Media	バナー広告・テキスト広告	初回配信日5営業日前：料金の50% それ以降：料金の100%
	メルマガ広告（5行/15行）	
	全文メール広告	
	Click保証プラン	
	タイアップ記事広告	初校提出前まで：料金の50% 初校提出以降：料金の100%
BIT Lead	オンラインリード獲得プラン	初校提出前まで：料金の50% 初校提出以降：料金の100%
	オンライン特集	個別記事初校提出まで：料金の50% 個別記事初校提出以降：料金の100%
BIT Seminar	セミナー集客保証プラン	LP提出後：料金の50% 集客開始以降：料金の100%
	テーマ別セミナー/Webセミナー	・申込締切日前：料金の30% ・申込締切日～開催31日前：料金の60%
	Vカンファレンス	・開催30日前以降：料金の100%
BIT Webinar	セミナー企画・運営サポート	企画費、運営費 ・開催日の41日前まで：料金の50% ・開催日の40日前以内：料金の100%
	集客+配信プラン	その他、実費の発生するものは外部委託先のキャンセルボリサーに割り、実費分を請求 ・会場費 ・弊社運営委託費 ・その他、ご提案をカスタマイズしたことにより発生する費用
	討論会型Webセミナープラン	

ジャンル	メニュー	キャンセル料率
BIT Movie	リード獲得	初校提出前まで：料金の50% 初校提出以降：料金の100%
	ウェビナー・アーカイブ	
	ウェビナー・アーカイブ（BIT主催イベント）	
	ピッチ動画	
BIT Research	法人向けリサーチ	初校提出前まで：料金の50% 初校提出以降：料金の100%
	リード付きリサーチ	
	ターゲティングリサーチ	
	オフラインリサーチ（定性調査）	
BIT Campaign	キャンペーンリード獲得	LP提出後：料金の50% 集客開始以降：料金の100%
	導入検討マッチング	

2022年4月1日改訂
2020年6月9日制定

免責事項

弊社が主催するイベント（セミナー、Webセミナー、展示会）は、感染症の拡大などに代表される、来場者・登壇者等の安全確保が困難な場合、イベントの運営上やむを得ない場合には、弊社の判断によりその全部または一部を中止することができます。この場合、弊社は協賛社に対して、開催中止となった部分の割合（一部中止の場合）および開催残余日数等を基準として、弊社が、合理的な判断に基づき相当と認める額を協賛社に払い戻します（未入金の場合は、当該金額をご請求いたします）が、それ以外には一切の責任を負いません。

天変地異・停電・通信回線の事故等の不可抗力、政府、地方自治体等の公的機関による命令、イベント開催制限、通信事業者の不履行、インフラその他サーバー等のシステム不具合、緊急メンテナンスの発生など、弊社の責任に起因せず、広告掲載およびイベント開催が不能または継続困難となった場合、弊社の判断により広告掲載およびイベント開催を中止または中断することがあります。この場合、弊社は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、お客様が既に支払った掲載料、協賛料に応じて残金をお客様に払い戻します（かかる時点で未入金の場合は、当該残金相当額をご請求いたします）。ただし、中止・中断によって生じた一切の損害について責任を負わないものとします。

お問い合わせ先



SBクリエイティブ株式会社
BIT事業部 営業チーム

03-5549-1126 (平日10:00~19:00)
b-kikaku@cr.softbank.co.jp
〒106-0032 東京都港区六本木2-4-5